

## 2. 安定供給体制

---

2-1 食糧法に基づく米の安定供給の仕組み

安定供給の諸側面	制度的枠組み	
	法制度	助成措置
地域別に十分な供給の確保	基本計画で地域別・期間別供給計画を策定	—
端境期における供給の確保	自主流通法人が策定する自主流通計画を大臣が認可	販売調整助成金 (年間安定的のための保管料等への助成金) 13年度予算 61 億円
豊作時の影響の緩和	調整保管 (豊作時に自主流通法人が1年間在庫を隔離し、翌年販売)	調整保管事業助成金 13年度予算 50 億円
	エサ処理 (生産オーバー分を配合飼料用に処理)	エサ処理経費負担 13年度予算 80 億円
不作時等の緊急時の供給の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需給の逼迫時には、政府備蓄米を登録卸売業者等に計画的に放出(売渡)し、市場の沈静化を図る。</li> <li>・政府備蓄米で対応しても更に相当期間極めて困難となる事態に対処するため、閣議決定を経て、自主流通法人、生産者に指示・命令の措置を講じる。</li> </ul>	—

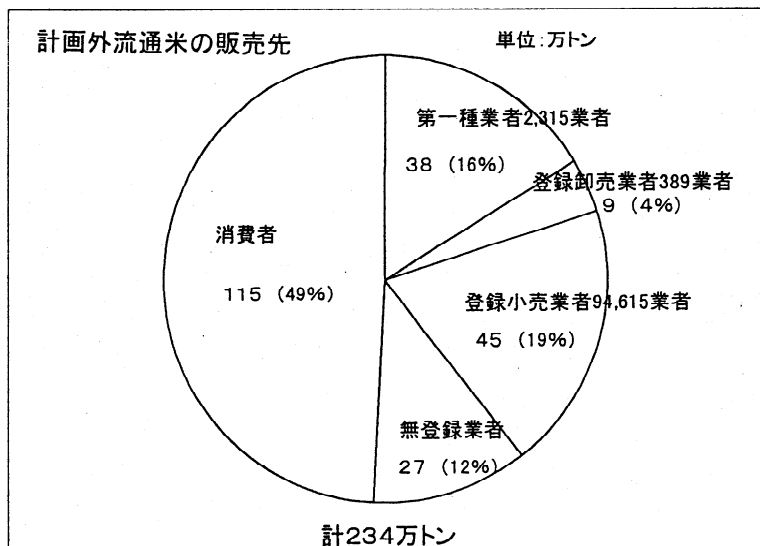
2-2 計画外流通米のシェアは一貫して増加

(単位：玄米万トン)

年産	生産量 ①	計画出荷量 ②	農家消費等 ③=①-②	うち一般米相当の計画外 流通米(無登録,くず米を除く)	②/①	④/①
					(%)	(%)
8	1,034	577	457	277	56	27
9	1,003	553	450	280	55	28
10	896	465	431	268	52	30
11	918	472	446	292	51	32
12	949	482	467	318	51	34
13	906	446	460	312	49	34

資料：食糧庁「生産者の米穀現在高等調査結果」等

2-3 農家直販は計画外の約半分、業者取扱の5分の4は登録業者



資料：「生産者の米穀現在高等調査」、「生産段階における計画外流通米の販売等に関する調査」  
「計画外流通米の無登録出荷取扱業者に関する調査」より食糧庁で推計

- 注) 1. 12年産米についての推計値  
2. ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない

2-4 計画外流通に影響される自主流通計画

<自主流通計画における売渡数量とその実績（平成12米穀年度）>

（単位：万トン、％）

11年11月～12年2月			12年3月～12年6月			12年7月～12年10月		
計画①	実績②	①/②	計画①	実績②	①/②	計画①	実績②	①/②
130	101	77.5	153	142	92.8	138	130	94.0

資料：食糧庁調べ

2-5 計画流通米と計画外流通米のコスト比較等（12年産米）

（単位：円/60kg）

	計画流通米 (A)	計画外流通米 (B)	差 (A)-(B)
流通経費①	△1,500	△1,200	} △ 900
販促費②	△ 600	-	
需給調整コスト負担③	△ 680 ( 基金拠出 180 豊作別途処理 300 調整保管 200 )	-	
小計(①+②+③)	△2,780	△1,200	△1,580
価格差④	-	検査米 △500~△800 未検米 △1,000~△2,000	検査米に対して +500~+800 未検米に対して +1,000~+2,000
小計(①+②+③+④)	△2,780	検査米 △1,700~△2,000 未検米 △2,200~△3,200	検査米に対して △1,080~△780 未検米に対して △580~+420
稲経生産者負担⑤	△ 360	-	△ 360
稲経補てん金⑥	+1,980	-	+1,980
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	△1,160	検査米 △1,700~△2,000 未検米 △2,200~△3,200	検査米に対して +540~+840 未検米に対して +1,040~+2,040

注1) ①~③については全中試算（平均的な試算）

注2) ④~⑥については食糧庁試算

2-6 エサ処理は国(25%)、全国基金(25%)、県共計(50%)で実施

処理数量	国の負担	基金負担	共計負担
15万ト	80億円	80億円	160億円

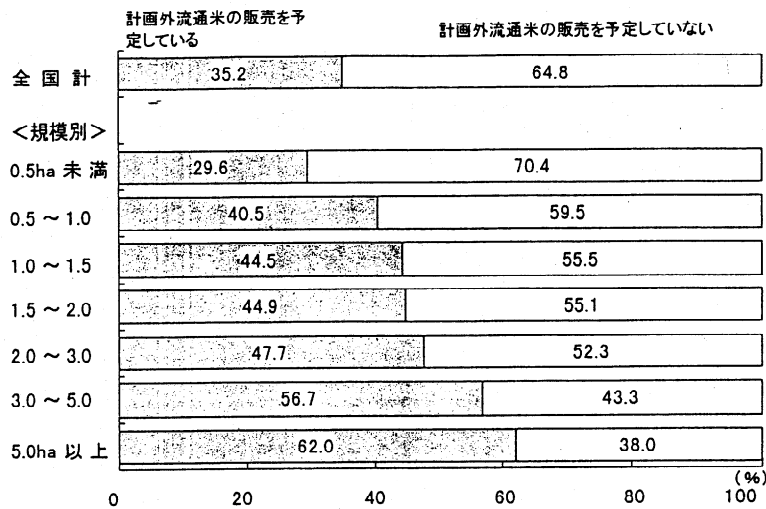
注1. 「基金」とは、生産者団体が設置している「米需給調整・需給拡大基金」（いわゆる1,500円基金）、「共計」とは、共同計算の略で、出荷業者が集荷した米の経費をプールして計算し、決算することをいう。（なお、15頁、21頁を参照）

2. 基金の負担は、基金の拠出率(59%)、計画流通米出荷率(51%)をもとに試算すれば約86%が計画流通米出荷者によるものと見込まれる。

3. 共計負担は、全て計画流通米出荷者の負担によるものと見込まれる。

2-7

大規模農家ほど計画外流通米の販売を志向



【資料】：食糧庁「生産段階における計画外流通米の販売に関する意向(13年産)」

2-8

農協等が計画外で特色のある米販売を行っている事例が存在

	経営概要	取組内容
福島県 A農協	有機栽培米作付面積 172ha 販売量 卸経由 640㍏ 直営店経由 120㍏	・農協直営店を通じ産地直販として通信販売 ・大手信販会社との提携やホームページを開設し、PR活動を展開
宮城県 B法人	水稻の作付面積 30ha 販売総数量 120～135㍏	・生産組合を有限会社化し付加価値を付けた加工販売部門を中心とした営業形態に変更 ・ホームページを開設し、PR活動を展開
新潟県 C法人	水稻の作付面積 35ha 作付け銘柄 コシヒカリ こがねもち わたぼうし	・全国200名程度の消費者と会員契約を締結し、有機・低薬農米を宅配 ・有機・低薬米で生産された加工品(もち・味噌等)を百貨店で販売

【資料】：食糧庁調べ(13年産での対応)19-

2-9 計画外出荷農家の約9割弱が生産調整に参加

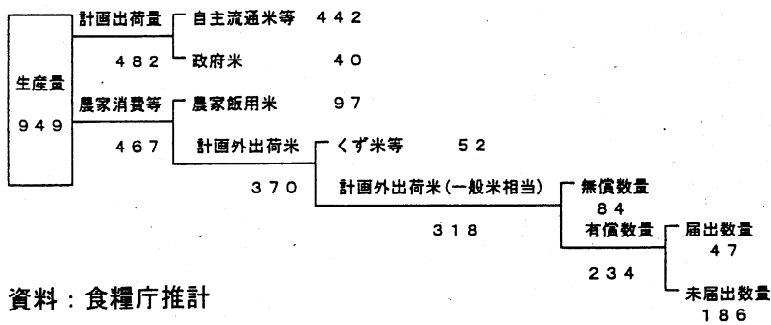
単位：戸

年産	調査対象農家数	同左のうち計画 外出荷農家数 ①	同左のうち生産 調整実施農家数 ②	生産割合 ②/① (%)
10	8,310	5,802	5,185	89.4
11	8,310	5,862	5,125	87.4
12	8,310	5,860	5,189	88.5

【資料】：食糧庁調べ（生産者の米穀現在高等調査による）

2-10 計画流通米及び計画外流通米の内訳（12年産推計）

（単位：万トン）



資料：食糧庁推計

（参考） 計画流通米以外の米穀の売渡しに係る届出は近年増加傾向

（単位：千トン）

年産	8年	9年	10年	11年	12年	13年
届出数量	328	305	287	407	476	529

（注）届出数量はうるち・もちの合計である。

2-11 規制のない計画流通制度では悪質な不正表示等の事例も散見

○ 計画外流通米を取り扱う無登録業者の問題事例

- ・ 計画外流通米の出荷に際し、銘柄米の空袋に入れて出荷するよう生産者に指示
- ・ ある計画外流通米を、より市場価値の高い他県産の同一銘柄として検査請求
- ・ 計画外流通米について、日付・等級に関する検査証印を偽造して紙袋に押印の上販売
- ・ 低品位の米を混入し、あたかも銘柄米であるかのようにごまかし流通

不公平の発生するポイント

- 1 生産調整目標面積の配分
  - ① 都道府県別の格差
  - ② 稲作依存度の高い経営・低い経営の取扱い
  - ③ 出荷生産者と飯米農家の取扱い
  - ④ 転作条件の相違の取扱い
  - ⑤ 実需者や消費者の視点との関連
- 2 生産調整に係るメリット措置
  - ① 助成金のメリット措置としての評価
  - ② 米と他の作物に対する助成金の格差
  - ③ 転作条件・転作物物の品質の相違の反映
  - ④ 未実施地区内の実施者の取扱い
- 3 過剰米処理等に関する拠出金
  - ① 地域別拠出率の格差
  - ② 非拠出者の存在
- 4 計画流通米・計画外流通米
  - 需給調整コスト負担の有無
- 5 川上・川下への政策対応
  - ① 補助制度の対象・非対象
  - ② 規制緩和の程度
  - ③ 業務用米・加工用米需要への対応
- 6 生産調整の推進主体
  - 役割分担・事務分担

2-13 流通業者数の登録状況

業者区分		平成3年	平成8年	平成13年	新規累計	減少累計
出荷取扱業者	第1種	4,633	3,296	2,315	93	1,074 (うち合併によるもの 908)
	第2種	99	86	86	3	3
卸売業者		276	339	389	89	39
小売業者		91,114	110,352	94,615	16,217	31,954

(注) 新規累計及び減少累計は、平成8年～13年までの累計業者数である